

その他の清掃・と畜業における起因物なしを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
2	10~11	3系B1FNo.1スラグコンベヤ下部のスラグを受け箱に入れて点検口に運搬しようとして持ち上げた際に腰に違和感を感じた。その後、1FNo.1スラグコンベヤ下部のスラグ清掃、風選トロンメル点検、5FのNo.2スラグコンベヤ下部のスラグ清掃と作業を進めるごとに痛みが酷くなっていた。	35	30 ～ 49
3	13~14	ホーム下の線路上で車両検修作業のため、車輛の先頭に挟まったトンビを取り除いた。トンビをホームに上げるため左足を軸にして反時計回りに回転した際、右足親指をレールに強打した。	57	10 ～ 29
6	8~9	敷地内浄化槽周辺にて、浄化槽清掃作業を行うにあたり、マンホールの蓋を開けようとしてしゃがみこんだ際、体のバランスを崩してしまい、転倒しまいと左足で堪えたところ、左膝に負担が掛かり過ぎたのか痛みを感じた。数日経っても痛みが引かず、MRI検査を受けたところ、左膝の半月板を損傷していると診断された。	39	50 ～ 99
6	10~11	住宅街の道路で、ゴミ収集場所に向かって走って移動する際（ジョギング位の速度）、ゴミ収集場所を通りすぎてしまい、他の従業員に間違いを指摘され、通り過ぎた場所からゴミ収集場所へ戻る際に右足を負傷した。	50	10 ～ 29
7	14~15	道路脇の草刈の業務をしていたところ作業移動時に石で身体のバランスを崩して足首を痛めた。	73	10 ～ 29
7	17~18	廃家電の回収していた。2m角の鉄力ゴの中に家電を入れていた。 80cm×60cm×30cm（約30kg）のエアコンを力ゴの中にしゃがみ込んで入れた後立あがろうとした時左ひざをひねった。その日はそのまま作業をし、後日痛みが引	39	1 ～ 9

		かなかった。		
7	9~10	3塁側ボックス席を一人で掃き清掃中、隙間に挟まっている団扇を取ろうとした際、体勢を崩し左手で支えた。	60	50 ～ 99
9	0~1	各出張先の現場で、超高压洗浄機を使用して、主として産業洗浄業務、各種メンテナンス業務作業を約1年5ヶ月間繰り返し行ってきたところ、右手首に痛みの違和感を覚えながら、業務に支障をきたさないように作業を続けてきたが、出張先現場での作業中に強烈な痛みにおそわれたため、上司にその旨申し伝え、早急に受診するよう指示された、後日、「右手関節TFCC損傷」と診断されたものである。	23	10 ～ 29
10	9~10	取引先の空ドラムと20?の廃油入りドラム2本の回収作業。取引先の敷地内でドラム1本（廃油入）を横にして、作業車へ乗せる時、左膝の骨に力が加わり、ヒビが入ったもの。	46	10 ～ 29
11	11~12	今年の入社以来、未経験の仕事でもあったため、廃棄物収集車から降りて収集車に廃棄物を積み込む作業を迅速に行おうと努め、各回収現場で走り回るという毎日を過ごしていたら、次第に足が痛むようになってきた。痛みを自覚し始めたが、しばらくは我慢しており、後日に受診するに至った。	36	50 ～ 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html